

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があつた。

平成二十五年九月二十五日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

(一) 政党の支部

政治団体の名称

代表者の氏名
解散年月日

日本維新の会衆議院神奈川県第10選挙区支部

石川 輝久 二五、七、二六

(二) その他の政治団体（政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者の氏名
解散年月日

あみしんクラブ

網屋 信介 二五、四、三〇

神奈川県ネットワーク運動・寒川

三澤みあき 二五、六、三〇

はつとり圭介を励ます圭友会

服部 圭介 二四、一二、二五